

私は日本共産党を代表して、議案 25 号野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について反対をする立場で討論します。

この議案は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を整備しようとするものとなっています。小規模保育所は、事業者を自由に選べるというが、反対に事業者が子どもを選べるとも言えます。また、保護者にとってはどんな施設・事業所においても子どもの保育が平等に保障されるべきあります。子どもの権利保障の立場からも施設・事業者間の格差はあってはならない事です。小規模保育所をつくるに当たって、認可基準を認可保育所と同様にすることが先決です。

よって議案 25 号に反対です。

同様の理由で次の議案 26 号について反対します。